

# 平成 30 年度 第 2 回教科用図書東濃採択地区協議会 会議録

東濃採択地区協議会事務局

I 日 時 平成 30 年 7 月 13 日（金） 13:30～15:10

II 場 所 多治見バロー文化ホール 大会議室

III 出席者 委員 35 名中 35 名出席

## IV 議事要旨

【進行】東濃採択地区協議会事務局（多治見市教育委員会）

### 1 会の成立確認及び開会

- ・委員 35 名全員出席 → 規約第 11 条の規定により、会の成立を確認。

### 2 東濃採択地区協議会長 あいさつ

- ・ 研究員からの報告について慎重かつ積極的に審議し、各市の採択へとつなげていく。
- ・ 中学校道徳教科書についての協議がメインとなる。また、調査研究は行っていないが、小学校道徳以外の教科書も採択年度であるのため議事に挙げている。
- ・ 東濃地区の子どもに最もふさわしい教科書の選定をお願いしたい。

### 3 経過報告

- ・ 本日の協議会に向け、4 回の研究員会において綿密な調査研究がなされた。
- ・ 6 月 15 日から 28 日にかけて、東濃地区の 6 会場で教科書展示会を開催した。
- ・ 研究員会が推薦する発行者以外からの選定も可能であることを申し添える。

### 4 議事

#### （1）中学校道徳教科書に係る調査研究結果の報告

- ・ 研究員より 8 者（東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書）の意見書をもとに、調査研究結果の報告。
- ・ 協議会の採択基準案をふまえ、「内容に関すること」「構成と配列に関すること」「学習と指導に関すること」「表現や体裁に関すること」の 4 項目について、12 の着眼点ごとに調査方法を具体的に設けて調査研究を行った。
- ・ 調査研究の結果、研究員会としては 東京書籍「新しい道徳」を推薦。

#### （2）質疑応答及び協議

委員：評価は意外だった。読んだ限りでは、学校図書がいいと思った。東京書籍は中身の深さが十分でないと感じた。例えば、両者に杉原千畝が取り上げられているが、学校図書は千畝の苦悩や背景的なことにまで触れている。最も大事なものは、教え易さではなくどのように教材が取り上げられているかではないか。

事務局：ご意見ということでよいか。

委員：よい。

委員：Q 1 各者の領域A～Dの軽重を知りたい。

Q 2 デジタル教材の活用については、どう考慮されたか。

研究員：A 1 東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版、日本教科書は、Cの領域が多く、3年間で40以上ある。Aについては、東教書籍、学校図書、日本文教出版、教育出版、学研、あかつき、日本教科書が21程度。光村図書は27で量としては多い。東濃の現状として、Cが大事にされている。ABCの全体的にバランスがよいのが東京書籍、教育出版といえる。

A 2 各者、デジタル教科書・音声CD・映像資料を別に付けていることは承知している。基本的には教科書（紙媒体）として調査研究を行った。

委員：調査研究の内容、絞り方等、納得できる説明であった。

Q 3 重点項目を絞った根拠があれば聞きたい。

Q 4 指導に関して、「親切すぎていけない」という説明もあったが、若い先生が多くなるので、親切過ぎるぐらいの方がよいのではないか。

Q 5 学習指導要領総則を読むと、どう生きるか、どう考えるか、どう判断するかを、教材を使って考えていくことが大事にされている。だからどう指導するかという指導方法が、非常に大きな課題。評価の観点もたくさん示されている。指導の過程や方法が大きな決め手になる。そのあたりの特色をより明確に教えてほしい。

研究員：A 3 道徳の教科化には、いじめ問題への対応が背景にある。どの学校でも学ぶ必要がある。「生命の尊重」については外せない項目。特に東濃地区では、自他の命を大切にすることを重視しているので重点項目としている。

A 5 モラルジレンマなど、はっきりとした答えがないことについて考えていく教材を各者取り上げている。東京書籍では、1年生で「骨髄バンク」が取り上げられている。2年生では「ホスピス」、3年生では「人工心肺を付けること」について発展的に取り扱っている。また、生徒同士で討議していきうようになっている。同様に日本文教出版では、臓器ドナーについて、意志表示カードについて、自分や家族の立場で討論するようになっている。教育出版では、ホスピスや死刑について、答えがないことについて考えていくようになっている。自分たちで考え深めていくようになっており、主体的・対話的で深い学びにつながっていくと考える。

A 4 東京書籍は、岐阜県がこれまで大切にしてきた授業の在り方をベースとして、展開後段をどう充実させていくかなど、主題の提示から評価までの流れについて道筋が見通せる。親切さもバランスがよいと感じる。

委員：Q 6 指導方法の工夫について聞きたい。役割演技、擬人化など多様な指導方法の工夫が求められている。多様な指導方法の示し方に、各者の差異があれば教えてほしい。

研究員：A 7 東京書籍の目次には「アクション」というマークが示され、役割演技を取り入れた学習となっている。他にも、多様な学習活動を促すマークが示されている。3ページには話合いの方法も示されている。学習の仕方を具体的に生徒に示すことができる。巻末資料には「心情円」も設けられており、使い

方を工夫することができる。

委員：分かりやすい答申だった。内容もよく理解できた。

Q8 小学校使用教科書（光文書院）との系統性、小学校での使い勝手などは考慮されたか。

Q9 着眼点5に東濃独自の観点があるが、学校の実態や地域の実情が東濃独自の観点を設けなければいけないほど今でも特異性があるのか。

Q10 教材配分についても、東京書籍と光村図書の評価の根拠を説明してほしい。

研究員：A8 光文書院は中学校用教科書を発行していない。しかし、小学校使用教科書との関連についても調査研究が必要であったと考える。

A10 自由度という観点から考えると、シーズン、テーマなど教科書会社独自のくくり方で示されている。学校独自に配列しやすいものがよいのではないかと考えた。

委員：Q11 個人的にはそれほど違わないと思う。研究員が決められたことではないが、東濃独自の観点が3つある。わざわざ独自としなければいけない必然があるのだろうか。東濃の実情は、県や国と比較してもそれほど差はないのではないかと考えている。

研究員：A11 東濃独自の評価の3つ目の「評価」は、どれかと合わせて独立させたもの。それだけ、評価については学校現場には大きな課題。独立させたことによって、より丁寧に調査研究の必要があると受け止めた。

事務局：着眼点については、事務局も関わっているので次年度に向けて検討したい。

委員：どの教科書もよさや特徴があり、万人が一致するような絶対的な教科書はないというのが前提である。昨年度に行われた小学校「特別の教科道德」の採択においても、県下7つの採択地区協議会が、それぞれの責任において選定し、最終的には3者の教科書が選ばれている。小学校「特別の教科道德」を発行した各者の採択シェアを見ても、2位までは2割台のシェア。3～4位が1割台のシェア。あとの4者が1割に満たないシェアと、シェアが分散していたと認識している。東濃地区として、明確な観点を設け、科学的な研究を基に調査研究を行い、その結果をふまえて総合的に、責任をもって判断することが大切である。したがって、12の観点に対して、研究員が案として出した評価の適否について、意見を言うべきである。東濃独自の3観点については、「配列を組み合わせることへの配慮」とか「評価を適切に行うための配慮」とか、学校現場にとってたいへん重要な観点が示されていると考える。この東濃独自の3つの観点があることによって、各者の相違がより明確になったと考える。

Q12 内容と分量のバランスが適切かという観点について、東京書籍と教育出版の評価が高く、日本文教出版はそれほどでもない。先ほどの説明では差がないといていた。日本文教出版の評価について、補足説明をしてほしい。

研究員：A12 日本文教出版の「思いやり・感謝」の教材に関しては、3年間で3教材しかない。そこで差を付けた。重点項目に挙げている項目が1つしかないことを加味した。ご理解いただきたい。

委員：教科化となれば、保護者は満遍なく指導されるものと考えている。実際には、全ての内容項目を扱う前提で一部を差し替えて指導することもでき、概ね3割程度の差し替えが可能と聞いた。また、道德の時間は週に1時間しかないが、どれもいい

資料なので読ませたい。教科書を教室に集めておいて、思いついたときにやるような授業にはしたくない。家にも持ち帰らせて読んでもらいたい。そうすると、教科書の重さや大きさも日常でのポイントになる。分かる範囲で示してほしい。

研究員：各者の重さと大きさは、意見書の「表現や体裁等に関すること」に示している。

委員：東京書籍1年生「さらなる高みをめざして」、学校図書1年生「願いのバトン」など、同じようなテーマの時には、どう比較しているのか。心に響くものがあるのか、価値の押し付けではなく悩みがあるかなど、明確に示していきたい。

委員：個人の感じ方は、人それぞれ。それぞれの主張で終わってしまっただけではいけない。

委員：同じ話であっても、切り取り方が違う。一般市民が読んでも心に打撃を与えるものであってほしい。

### (3) 中学校道徳教科書の採決

- ・委員の挙手による投票 → 東京書籍の教科書を選定することへの賛同 34 名
- ・「委員全員の一致」が調わなかったため、協議会規約 12 条 2 項により発行者の番号順に再度挙手による投票 → 東京書籍 34 名、学校図書 1 名

**<東京書籍が過半数の投票を得たため可決>**

### (4) 中学校道徳以外の教科書の採決

- ・事務局より、次のとおり提案。

- ①小学校の道徳については、昨年度採択を行った。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 15 条の規定により、来年度も同一の教科書を使用する
- ②道徳以外の小学校使用教科書については、本年度新たに採択することになっているが、平成 29 年度に新たな検定申請はなかったため、文部科学省の通知により、「4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 26 年度の採択における調査研究の内容等を活用する」ということになっているので、来年度も同一の教科書を採択する。
- ③中学校の道徳以外の教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 15 条の規定により、来年度も同一の教科書を採択する。
- ④全ての教科書について、これまで不都合や採択の公正を欠くという報告、教科書展示会での著しい意見の無かったことを、併せて報告する。
- ⑤平成 31 年度使用小・中学校用教科用図書一覧（案）に、採決いただいた中学校の道徳教科書を加えたものを、本協議会の採択原案とする。

**<委員全員の一致により、事務局提案を可決>**

## 5 諸連絡

- ・今後、各市教育委員会において、協議会原案を基に採択の議決を進めていただく。
- ・東濃地区の採択は、5 市の教育委員会の議決が全て終了した時点となる。
- ・情報公開の 9 月 1 日までは、情報の保持及び公正確保に引き続き十分留意する。
- ・地区協議会関係文書の情報公開については、多治見市教育委員会が窓口となる。

## 6 東濃採択地区協議会副会長 あいさつ

- ・協議会委員という責任ある役割をお務めいただいたことに感謝申し上げます。
- ・委員の皆様の積極的な審議により、円滑に本協議会を実施することができた。